

裏面 下記1、2に該当する場合はご記入ください。

同一敷地内での建替で、建替後の建物に引き続き 1. 現在のお住まいを建て替え・増築される方へ お住まいになる方がいる場合に限り、今までと同 じ住居番号を継続することも可能です。

建て替え・増築は、今までと同じ住居番号が付番されない場合があります。 ただし、ご希望により同じ住居番号を継続することも可能です。次のいずれかの欄にご記入ください。

- 望て替え・増築前と同じ住居番号を希望します。
 - ※同じ住居番号をご希望の場合、同じ住居番号が他にも存在している場合があります。

(今までの住所:**茅ヶ崎市 ●●●**丁目●番●号

- □ 建て替え・増築前と違う住居番号を希望します。
- 2. 届出者以外への発送を希望される方へ

通知書は基本的に届出者に送付します。

新住居番号決定後に、住居番号記載の「通知書」と「住居番号表示板」を届出者に郵送します。 届出者以外への発送をご希望の場合は、次の欄にご記入ください。

※郵送先は、確認申請書に記載のある方(建築主、設計者、工事施工者等)に限ります。

□「通知書」と「住居番号表示板」の発送を以下の宛先へ希望します。

住所 ●●市●●丁目●●番●●号

氏名または会社・担当者名 ●●会社 ●● 電話番号 090----